代替大会開催にあたっての安全対策マニュアル(弓道)

１　大会を開催するにあたって

大会の開催に際しては、選手を中心とした関係者全員の安全・安心を最優先し、実施の可否等について慎重に判断し、実施する場合は競技ごとに安全対策ガイドラインを作成し、十分な感染防止対策を行うこととする。

1. 安全対策ガイドラインに則った大会会場の適切な感染予防対策等の実施
2. 密閉空間・密集場所・密接場面等の感染リスクが高い状況の回避
3. 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

 以上の対応が整わない場合は、大会を中止する必要があると考える。また、こうした対策を行っていても、その時点の全国や県内の感染状況に応じて、大会の 急な中止の対応をお願いすることがある。

２　大会中の具体的な感染防止対策

1. 基本的な感染症対策

ア　必ず検温をして競技会場に来場し、会場では必ずマスクを着用する。手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底する。マスクは、第１控に入場する際に外すこと。

イ　会場出入口には消毒薬を設置し、トイレに石鹸等を準備しているので、適宜手洗いや消毒をすること。

ウ　矢取りをする際は、手袋をして矢を抜くこと。矢は多数の者が触らないように、個人・団体単位で、ゴムで束ねて返却する。看的外に、矢ふき用のテントを設置する。

エ　密閉空間を避けるため、会場の窓は全開し、常時換気を行う。

オ　密集場所を避けるため、人が集まる観覧席、控え所等では会場係を配置し、適時、指導や誘導を行う。更衣室の密を避けるため、できるだけ袴に着替えた状態で会場に来るようにする。

カ　密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないようさせるとともに、応援は間隔をとって拍手のみで行う。

また、競技中については、中央競技団体が作成している競技別ガイドラインに従う。

キ　引率者は、試合前に選手の健康状況（検温状況含む）を確認し、体調不良の選手がいた場合には、「（２）当日、生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合の対応」に従って対応する。

ク　競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。

ケ　共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

コ　会場内への出入りは試合当日に出場する選手及び介添（IDゼッケンをつける）、顧問、引率者、役員、審判のみとし、競技終了後、生徒はすみやかに退出し帰宅させる。

サ　開会式は各校代表者、閉会式は入賞者のみが参加し、間隔を広くとる。

シ　バスや公共交通機関を使用して移動する際は、必ずマスクを着用するとともに、可能な限り換気に努めること。また、密集空間を避けるため、会場への移動はバスの台数を増やす等の対応を検討すること。

ス　大会に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡をとる。

セ　大会に参加した個人は保健所などの聞き取りに協力し、また濃厚接触者となった場合には、接触してから２週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

ソ　女子選手は９：５０以降、個人選手は１１：００以降に来校することとし、会場への出入りに時間差をつける。

　　　タ　用のない者は試合後、速やかに帰る。試合後、琴平高校の敷地内での他校との交流は控えること。

1. 当日、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

 ア　発熱等の症状がみられる場合、大会出場は認めない。

 イ　当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校の管理職に連絡し帰宅させる。

ウ　体調不良の選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合には、その結果を県高体連に報告する。

エ　引率者は、他の選手等の健康観察を徹底する。

* その後、コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従い、その経過等については、県高体連に報告すること。県教育委員会と協議の上、その後の大会運営について中止することがある。

３　大会参加申込について

1. 顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の承諾書を取り、校長の責任のもとに申し込みを行う。承諾書は各学校で保管すること。
2. 大会参加を強要することがないよう配慮すること。